

意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

案件名	登別駅周辺地区バリアフリー基本構想（案）		
意見の募集期間	令和4年12月16日（金）～令和5年1月23日（月）		
担当グループ	都市整備部都市政策グループ		
意見提出者数	1人		
意見件数	1件		
提出された意見の概要と市の考え方			
【分類欄について】			
A：意見を案に反映したもの			
B：意見を既に案に盛り込んでいるもの			
C：意見を今後の参考とするもの			
D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	<p>登別駅構内の施設整備にあたっては、そもそも北海道旅客鉄道株式会社（JR北海道）の保有管理が前提となり、同社に負担させる方向で実施すべきではないでしょうか？</p> <p>その上で、設備として昇降機（エレベーター）・自動階段設備（エスカレーター）、階段昇降機（階段横リフト）といったものが考えられますが、維持管理に少なくとも電気代や法定点検費用、交換が必要となれば、その実費や手数料がかかります。</p> <p>そこで、緩やかな傾斜（*もの凄く緩やかなスロープ）を作ってこ線橋を渡る方法を考えてはどうでしょうか？その方式であれば、電気代や法定点検費用を圧縮か、全くかかりませんし、点検などをしなくても長期間の運用が可能です。このような方式であれば「登別だけでみられる珍しい方式！」などと観光の目玉になったり、報道・放送で取り上げられれば「登別ならでは！」となって一石何鳥にもなるのではないのでしょうか？</p> <p>凝り固まった考えで昇降機・自動階段設備、階段昇降機をつけなくては！と固執するのではなく変わった方式も良いのではないのでしょうか？</p>	<p>本市では、北海道旅客鉄道株式会社（以下「JR北海道」といいます。）との協議の下、本市を訪れる観光客を含めた駅利用者の利便性及び安全性の向上を図るため、現在、JR登別駅構内に新たに乗換こ線橋とエレベーターを設置することとして事業を進めております。</p> <p>当該事業の実施にあたっては、施設保有者となるJR北海道が実施主体となり、国の補助金を活用しながら進めておりますが、JR北海道との協議により国の補助金を除く費用を地元自治体である本市が負担することとしております。</p> <p>なお、スロープの設置に関しては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の規定による勾配の基準を考慮する必要があります。勾配の基準は、屋外で「1/15以下」となっており、かつ、75cm上がるごとに150cm以上の踊り場の設置が必要となります。そのため、緩やかなスロープを設置しようとした場合、相当距離の延長を要することから、プラットフォームの距離が必要となることはもちろん、車イス利用者の方も含め、当該スロープを使用する際には、長い距離を通行することになるとともに、昇り降りに要する時間もかなりかかります。</p> <p>これらのことから、現実的に困難であると考えており、本市としては、これまでのとおり、乗換こ線橋とエレベーターを設置することとして事業を継続する考えです。</p>	D